C　要求システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。加えて、要求システム内の各機能及び本調達に含まれるサブシステム並びに本院既存の各サブシステムと相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。また、教育機関であることから学生研修医指導に必要な指導記録機能を有すること。

D　診療に関わるオーダエントリ機能の対象として、患者基本情報、予約（外来､入院、他科・他部署受診等）、検査(検体・生理・放射線・輸血・病理等)、処方（院内・院外等)、注射（外来・入院等､院内調剤等)、処置（外来・病棟処置、歯科処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等)、輸血、手術、麻酔、看護ケア、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転床・外泊等)、食事、ＩＣＤコードに基づく病名、治験等を含むこと。これらのオーダは安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、オーダ内容の変更履歴および閲覧履歴の参照機能を備えていること。

E　要求システムは処方、検査等のオーダにおける診療支援機能を有し､アラーム､ワーニング機能を有すること。

F　電子化診療録機能（厚生労働省『医療情報システムの安全管理に関するガイドライン』で求められている要件）を遵守したもの、及び診療に関わるオーダエントリ機能を用いたクリニカルパスの運用が可能であり、また、そのバリアンス解析等の機能を有すること。

G　要求システムは患者の個人識別等を含む診療上のリスク回避に関わる機能等を有し、診療情報に対するセキュリティの確保と個人情報保護への対応が取れていること。加えて、インシデント記録・蓄積・解析機能を備えること。

H　医事システムにおいて外来患者受付、入退院処理などが迅速に行えるシステムであること。医事会計サブシステムは、出来高および包括評価に対応したレセプトチェック機能を備えた電子レセプト生成機能およびレセプトオンライン提出機能を有し、病院会計管理に必要となる情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、入力の自動化に対応すること。

I　要求システムは、入院、外来の本系のテスト患者を準備し、すべてのオーダ､実施､会計業務等のシミュレーションをすることができる機能を有すること。

J　要求システムの端末は、利用者認証（生体認証を含む）とシングルサインオンが可能であること。処理データの増加に対応できる機能を有すること。マルチウインドウやＧＵＩを採用し、操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、一部の端末はセキュリティ機能を有した無線を利用した可搬型とし、全ての端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供すること。

K　院内各部署で発生し、ＰＤＦ、ＪＰＥＧ等の適切なフォーマットで保存された文書、画像、波形情報、及び外部データベースを有機的に一元管理できる機能を有すること。

L　情報伝達は最新の標準規格の使用を前提とし、各部門が運用している既存システムと接続し、各種の情報伝達が円滑に行なわれること。マルチベンダーマルチプラットホームに対応可能なオープンシステムであること。また、地域連携(病病・病診連携、遠隔医療等）にも対応可能であること。

M　要求システムは、現有システムに接続し運用している各部門のサブシステム及び医療機器等と院内ネットワークを介して接続して利用できる機能を有すること。加えて、各サブシステムと要求システムとの間でデータ通信の必要が生じた場合には、これを実現するために必要となる情報を提供すること。

N　要求システムは、いわゆるノンストップおよびフェイルセイフ機能を有するシステムとして構成し、かつ迅速なレスポンスを確保できる性能を有すること。

O　要求システム全体の保守管理体制及び操作教育体制を有し、これを行うこと。機能更新に関しては適切に情報提供を行うこと。運用においてシステムの改修が必要となった場合は早急に対応すること。

P　本学の指示により要求システム上で運用上必要となる技術情報等を提供すること。本学はこれに基づき、現有病院情報システムに蓄積された診療情報等の必要となるデータ群及びマスタ等を提供するので、これらを要求システム上に移行し利用可能とすること。

Q　今後、要求システムからのデータ移行が必要となる場合には、本学に対し、そのために必要となる機能を提供すること。また、本学及び本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用することを認めること。

R　要求システムは、10桁の患者ＩＤに対応する機能を有すること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年４月16日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒700―8558　岡山市北区鹿田町２－５－１　国立大学法人岡山大学　岡山大学病院経営・管理課調達グループ政府調達担当　宮地　洋子　電話086―235―7540

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年３月16日から平成30年４月16日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成30年３月22日11時00分

⑵　開催場所　国立大学法人岡山大学医学部管理棟中会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Hospital Information System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The clinical information system, the nursing information system, and the accounting system are unified into the Hospital Information System.

B　The system must possess capabilities of system maintenance, user administration, access authority and historical management, personnel management, SPD for medical stuffs, ward management, risk management, and message communication.

C　Whole set of data in the system must be handled with an appropriate granularity, an assured interchangeability, and a solid availability for constituting medical records.

D　The system must manage medical and administrative information of patients, reservations, all examinations, all interventions, diagnoses, and clinical trials. etc. Traceability for each order entry process must be implemented.

E　The system must have an alarming／warning function about order entry and displaying clinical guideline.

F　The system must function as a medical record management system, facilitate to utilize clinical pathway and analyze its variance.

G　The system must facilitate to avert the risks associated with clinical intervention and have utility to conserve information for risk management. In addition, the system must function as an incident report, reservoir and analysis.